北海道公立大学法人札幌医科大学の 中期目標期間の終了時に見込まれる 業務実績に関する評価結果

令和5年(2023)年8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1		業	務 :	実絹	漬(の言	平有	西	• •	• •	• •	•		•	• •	•	• •	•	•	• •	•		•	•	• •	•	•		•		•	• •		•	• •	• •	•	•	• •	• •	•	• •	•	1
2		評	面,	方法	去·		• •	••								•		•				•	•		•	•		•		•			•				• •			• •	•		•	1
3		評値	西系	結身	果																																							
(1) :	全(体言	评化	西																																					•	1
		1) 糸	総 揺	1																																							
		2) }	美 務	5 D	実	施	状	況																																			
(2)]	項	目兒	训言	评化	E																																					
		1	_																																									4
		2	_																																									5
		3	ß	付属	病	院																																						5
		4	_			献																																						
		5				泛流																																						
		6	Ì	美 務	爭運	営	の	改	善																																			
		7				容																																					• 1	
		8				検																																						
		9] 7	その) 他	業	務	運	営		• •	•		• •	• •	•		•		•		•	•		•	•		•		•		•	•			•	• •	• •	• •		•	• •	• 1	4
4		項	8 9	211 =	¥¥	ķIII																																						
-	1			" 表																																							. 1	6
)名																																										
(_	/ Ц		. 1																																							_	O
5		主	な	課品	隕.	. 2	坟:	盖:	事	項	i 等	车																															• 2	8
Ū		_	Ο.,	• • • •	_ `	, ¬		_	•		• •	•																															_	
6		次	期:	中非	钥:	計區	画 (の :	策	定	١:	= [向	(-)	,	て																											• 2	8
7		参:	考																																									
(1)業	養	実	績	に阝	月~	ナる	5言	平亻	西			•		•											•	•	•		•						•						• 2	9
(2) 非	海	道:	地,	方犯	<u>‡</u> Z	乙个		女治	去ノ	人	評	佃	i₫	Ę,	員	会		• .	公	<u> 7</u>	Z.	大	当	全 :	部	숲	3	委	員		•							٠.	•		• 3	0
(3) 非	(海	道	地	方》	独:	立;	行	政	法	人	言	平	価	3	Ę,	員	숲	<u>></u>	•	1	\ - \ -	₩.	J	7	学	: 台	ß :	会	T)	厚	目化	崔	状	況		•			•		• 3	0
(4)	: 人	Ø);	概〕	要																																					• 3	0

1 業務実績の評価

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学(以下「法人」という。)は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価を受けなければならない。

2 評価方法

知事が定め、法人に指示した6年間の中期目標の達成に向け、法人が作成した 中期計画の中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度終了時点における実 施状況について、評価委員会が法人から提出された中期目標期間の終了時に見込 まれる業務実績報告書をもとに調査・分析し、評価を行った。

3 評価結果

(1)全体評価

①総括

中期目標期間の最後の事業年度の前々年度終了時点における業務実施状況について検証を行い、「②業務の実施状況」のとおりであることを確認した。

これを基に、次の9項目について評価を行ったところ、「II」評価(中期目標の達成のためには遅れている)が4項目あるものの、「IV」評価(中期目標の達成に向けて順調に進んでいる)が3項目、「III」評価(中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる)が2項目となるほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療体制の確保に向け積極的な役割を果たしてきたことなどを総合的に勘案し、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績については「中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる」と認められる。

<評価項目>

- 1 教育 (評価:Ⅲ)
- 2 研究 (評価: IV)
- |3| 附属病院 (評価:Ⅱ)
- 4 社会貢献 (評価:Ⅱ)
- 5 国際交流及び国際貢献 (評価:Ⅱ)
- |6| 業務運営の改善及び効率化 (評価:Ⅳ)
- |7| 財務内容の改善 (評価:Ⅱ)
- 8 自己点検・評価及び情報の提供 (評価:IV)
- |9| その他業務運営 (評価:Ⅲ)

②業務の実施状況

法人では、平成19年4月1日の法人化以後、「人間性豊かな医療人の育成」、「地域医療への貢献」、「国際的・先端的な研究の推進」の基本理念の下、大学における教育、研究、診療、社会貢献への取組を進めてきた。第3期中期目標期間においても、中期計画に沿った年度計画により展開した事業について、自己点検・評価を行い、改善や充実に繋げた。第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の主な取組内容は次のとおり。

「1」教育」に関する取組については、アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材の確保のため、志願者の動向分析、学生の選抜方法の改善、高大接続事業等の取組を進めた。

高度で専門的な能力を有する医療人の育成のため、学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の検証に基づく新カリキュラムを導入したほか、情報通信技術等を活用したWEB授業などを実施した。

学生の臨床能力向上のため医学部臨床技能トレーニング施設 (クリニカルシミュレーションセンター) を開設したほか、実習の事前学修として e ーラーニングを活用するなど、教育実施体制の充実を図った。

 「②研究」に関する取組については、若手研究者の育成に向けた支援として、 再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資として「重点研究支援 事業」を創設し、研究環境を整備した。

研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔として先端医療研究推進センターを設置し、研究基盤の強化を図った。

・ 「③附属病院」に関する取組については、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図り、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞の神経再生医療に係る治験の実施や急性期脊髄損傷の神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図った。

病院経営について、診療収入に対する医薬材料費の割合は、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、令和4年度時点で46.0%、病床利用率についても新型コロナウイルス感染症等の影響による病床制限の中、より高度な医療を必要な患者の優先的な受入などを行っているものの、80.8%となっており、現時点ではいずれも目標値に達していない。

・ 「4社会貢献」に関する取組については、道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別枠学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たした。

各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数は、新型コロナウイルス 感染症の影響による依頼の減少により、令和4年度時点でそれぞれ246件、657件 となっており、現時点では目標値に達していない。 ・ 「<a>5国際交流及び国際貢献」に関する取組については、オンラインを活用し 協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流等の海外大学等との交流・連 携を推進した。

急性期脊髄損傷等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展や研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献した。

しかしながら、指標・数値目標である2項目の取組の進捗のうち、特に海外留学率の進捗については、10%の目標に対し1.8%であり、現時点では目標値に達していない。

・ 「⑥業務運営の改善及び効率化」に関する取組については、理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置し、理事長(学長)のリーダーシップの下、迅速な 意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進した。

地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置した。

・ 「7財務内容の改善」に関する取組については、「経営改善方針」に基づき 業務の一元化、効率化を実施したほか、財務内容の改善に向けた各種取組の一 層の推進を図った。

科学研究費補助金の申請件数は、年323件以上の目標に対し、281件であり、 現時点では目標値に達していない。

・ 「8自己点検・評価及び情報の提供」に関する取組については、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制として「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置した。

第三者評価として、大学機関別認証評価、医学教育分野別評価、看護学教育分野別評価、病院機能評価などを受審し、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映した。

なお、病院機能評価においては、一部の項目に改善すべき点があり、認定 留保となっていることから、今後の審査に向け引き続き取り組み、速やかに認 定されることを期待する。

「⑨その他業務運営」に関する取組については、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を実施した。

研修会の実施などにより、リスクマネジメント強化、情報セキュリティ対策 の強化、法令遵守等に関する取組を進めた。

(2)項目別評価

1 教育

評価 │ Ⅲ:中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる

全4項目について検証を行った結果、「iv」評価(中期目標を十分に実施できる見込みである)が3項目、「iii」評価(中期目標を概ね実施する見込みである)が1項目であり、「中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】—

〇 アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適正を持った人材の確保 (中期目標番号No.1)

大学の特色等について受験生等の理解を促進し、北海道の地域医療に貢献する意思のある優秀な学生を確保するため、志願者の動向分析を行う等、学生選抜方法を検証し募集方法等を改善するとともに、高大接続事業等の取組として、進学相談会の開催や、高校訪問、出前講義等を実施することにより、優れた人材を確保したことは評価できる。

(主な取組)

- ・医療人育成センター入試・高大連携部門の設置
- ・医学部の推薦入試及び一般入試に、幅広いキャリア形成プログラムを備えた「先 進研修連携枠(ATOP-M)」を導入
- ・医学部学校推薦型選抜における教科配点と選考基準の変更

〇 高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人の育成(中期目標番号No.2)

学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の定期的な検証に基づいた新カリキュラムを導入したほか、教員の能力向上に資するFD活動の推進、情報通信技術等を活用したWEB授業の実施等により、高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人を育成したことは評価できる。

(主な取組)

- ・アセスメント・ポリシーの策定
- FDポリシーの策定
- ・学習管理システムMoodleの導入

〇 教育内容や教授能力を改善・向上させるための取組と効果的な教育実施体制の構築 (中期目標番号No.3)

学生の臨床能力向上のための「クリニカルシミュレーションセンター」の開設や、eーラーニングツールを活用した教育環境の整備等により、臨床技能教育体制を充実させるなど、効果的な教育実施体制を構築するとともに、医療人育成センターに入試・高大連携部門及び統合IR部門を新設し、医療人育成に係る組織体制を強化したことは評価できる。

(主な取組)

- ・医療人育成センター統合IR部門の設置
- ・専攻科公衆衛生看護学専攻における保健師養成課程の新設
- ・医学部臨床技能トレーニング施設 (クリニカルシミュレーションセンター) の開設と実習の事前学修としての e ラーニングの活用

〇 学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実(中期目標番号No.4)

学生の要望等を集約し学習環境の充実に向け学生と教員が共に検討を行う「学生支援会議」では、特に新型コロナウイルス感染症の影響による学生の要望・意見等を把握する機会を設け、情勢に応じたニーズの聴き取りにより学修環境等の改善に反映させたほか、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組として、新たに卒業生からのキャリアパス説明や講話の機会を設ける等、学生の学修支援や生活支援等の体制の充実を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・卒後医師のキャリア支援として医師による面談の開始(医学部)
- ・新カリキュラム必修科目としてキャリアデザインを編成 (保健医療学部)

2 研究

評価 | N:中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

全2項目について検証を行った結果、全ての項目が「iv」評価(中期目標を十分に実施できる見込みである)となり、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価した。

- 【主な取組と評価】

〇 先端的領域の研究の推進と道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究の取組(中期目標番号No.5)

異分野の研究者との交流、各種展示会への出展、重点研究支援事業への取組等により、基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や神経再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組んだことは評価できる。

(主な取組)

- ・医療現場における製品ニーズとものづくり企業等とのマッチングの促進の結果、 共同研究契約を締結
- ・再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資とした若手研究者への研究支援を行う「重点研究支援事業」の創設
- 〇 研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実による研究基盤の強化(中期目標番号No.6)

専門的知識を有する特任教員の配置による相談体制の充実や研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔としての先端医療研究推進センターの設置により、研究基盤の強化を図ったことは評価できる。

(主な取組)

・先端医療研究推進センターの設置

3 附属病院

評価 ┃ Ⅱ:中期目標の達成のためには遅れている

全3項目について検証を行った結果、「iv」評価(中期目標を十分に実施する見込みである)が2項目、「ii」評価(中期目標を十分に実施できない見込みである)が1項目であり、「中期目標の達成のためには遅れている」と評価した。

- 【主な取組と評価】-

〇 診療機能の改善・充実と最高レベルの医療の提供(中期目標番号No.7)

がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図るため、院内外の医療関係者向け研修会等の実施により、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞の神経再生医療に係る治験の実施や急性期脊髄損傷の神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図ったことは評価できる。

また、特定機能病院間の医療安全相互チェック、患者満足度調査の実施による患者ニーズの把握等により、医療の安全体制の充実及び医療サービスの向上に積極的に取り組んだことは評価できる。

(主な取組)

- ・急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の治療開始、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築
- ・脳梗塞の神経再生医療に係る治験開始
- IBD(炎症性腸疾患)に係る遠隔連携医療の実施
- ・ロボット対応手術室の新設

○ 臨床研修の充実と地域医療従事者のキャリアアップ支援(中期目標番号No.8)

研修医や専攻医の確保に向け、臨床研修に関わる指導医や研修医との連携を深め、 現場のニーズを研修内容等に反映するとともに、研修環境の改善に取り組んだこと は評価できる。

また、階層別や役割別の職員研修、個別面談の実施等により、職種別にキャリア アップに向けた支援を行ったことは評価できる。

(主な取組)

- 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向けた説明会等の開催
- ・講演会等の開催による女性医師等の働きやすい職場環境づくりの推進や情報共有の実施
- ・看護師、理学療法士、作業療法士へのキャリア形成支援

〇 病院経営改善の不断の取組(中期目標番号No.9)

病院経営について、診療収入に対する医薬材料費の割合は、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、令和4年度時点で46.0%、病床利用率についても新型コロナウイルス感染症等の影響による病床制限の中、より高度な医療を必要な患者の優先的な受入などを行ったものの、80.8%となっており、現時点ではいずれも目標値に達していない。

(主な取組)

- ・平均在院日数の短縮やDPC期間Ⅲ以降退院率の改善などコンパクト医療の定着 や高度な医療を必要とする患者の増加などによる稼働額収入の増加
- ・価格交渉及び低価格薬品群の導入促進等による効果的、効率的な医薬材料費の執行に努めたが、診療収入に対する医薬材料費の割合は目標である40.7%を5.3% 超過している。
- ・既存棟改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により病床制限を行っている中、より高度な医療が必要な患者を優先的に受け入れた結果、病床利用率は、80.8%となっている。

(中期計画の指標・数値目標)

指標・数値目標	目標値		実刹	責値	
診療収入に対する	40.7%以下	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)
医薬材料費の割合		42.7%	45.4%	45.5%	46.0%
病床利用率	86.2%以上	(R元)	(R2)	(R3)	(R 4)
	(令和6年度)	85.7%	79.6%	82.1%	80.8%

-【主な課題、改善事項等】 -

附属病院については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価するが、病院経営改善の不断の取組に関し、「医薬材料費の割合」、「病床利用率」については、それぞれ目標値に達しておらず、遅れている状況にある。

医薬材料費の割合に関しては、病院経営の大きな課題の一つであることから、今後、共同購入の活用や価格交渉の強化等に努めるとともに、病床利用率についても、病棟改修工事終了後には、全病床の利用が見込まれることから、それぞれ中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。

4 社会貢献

評価 Ⅱ:中期目標の達成のためには遅れている

全6項目について検証を行った結果、「iv」評価(中期目標を十分に実施できる見込みである)が5項目、「ii」評価(中期目標を十分に実施できない見込みである)が1項目であり、「中期目標の達成のためには遅れている」と評価した。

- 【主な取組と評価】 -

〇 地域医療提供体制の確保に向けた取組(中期目標番号No.10)

道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別枠学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たしたことは特に評価できる。

(中期目標の数値目標)

設定内容	目標値 (令和6年度)		実績	責値	
地域医療を支える公的医療	1,350件	(R 元)	(R 2)	(R 3)	(R4)
機関への医師の派遣件数	以上	1,253件	1,304件	1,325件	1,331件

(主な取組)

- ・地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、公的医療機関等へ毎年度1,200 件以上の医師派遣の実施
- 新型コロナウイルス感染症の中等症や重症患者の全道域からの受入、クラスター施設等への専門医派遣、道実施ワクチン接種への医師等の派遣、エクモ装着が必要な重症患者の全道域でのエクモカーによる搬送により貢献し、特に優れた成果を挙げた。

O 救急・災害医療体制の充実に向けた取組(中期目標番号No.11)

各種災害訓練の参加、地域支援を図るための研修会の開催・講師の派遣、地域中核病院との連携による専門医療技術の提供等、基幹災害拠点病院やがん等の拠点病院として、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携等に積極的に取り組むとともに、治療と仕事の両立支援に向け、相談窓口の開設やセミナーの開催など、患者等への相談支援体制の充実を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・道や国主催の災害訓練等への積極的な参加
- ・相談員の専門性向上や治療と就労の両立支援に向けた取組

〇 災害時における地域支援の取組(中期目標番号No.12)

道と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、教職員、学生による支援体制の整備や大学施設の活用等、地域貢献活動に向けた実施体制を整備したことは評価できる。

(主な取組)

・「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」の策定

○ 地域の保健福祉の向上の取組(中期目標番号No.13)

政策立案等の審議会委員への就任や地域の健康づくりのための活動に対する講師等派遣に係る道、市町村等からの依頼に応じ、地域の保健福祉の向上に貢献したが、新型コロナウイルス感染症等の影響による依頼件数の減少により、目標に対し十分な結果を得られていないことから、現時点では目標値に達しておらず、遅れている状況である。

(主な取組)

・各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数については、オンラインを活用した就任依頼についても積極的に協力したが、新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少により、毎年度の目標は達成できていない。

(中期計画の指標・数値目標)

指標·数値目標	目標値		実績	責値	
各種審議会委員等への 就任件数	年313件以上	(R元) 332件	(R 2) 322件	(R 3) 199件	(R 4) 246件
講師等派遣件数	年720件以上	(R元) 715件	(R 2) 510件	(R 3) 581件	(R 4) 657件

〇 道民への生涯学習機会の提供と健康福祉に関する意識の高揚に向けた取組 (中期目標番号No.14)

各種学術情報の提供を行いながら、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識 啓発を図る公開講座等を年平均60回以上開催し、道民に対する生涯学習機会の提供 や健康福祉に関する意識の高揚を図る取組を行うとともに、SNSを活用して民間 企業及びマスメディアと連携した特色ある公開講座等を活発に開催したことは評価 できる。

(主な取組)

- ・公式YouTubeアカウントの開設
- ・民間企業等と連携した特色ある公開講座やセミナーを開催
- ・保健医療学部に地域貢献推進センターを設置

〇 研究成果の実用化と社会への還元と企業や地域研究機関等との連携強化 (中期目標番号No.15)

地域シンポジウムの開催、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれる展示会への出展及び当該展示会での研究者によるプレゼン等を通じて、企業や地域の研究機関等との連携を深めたことは特に評価できる。

専門知識を有する特任教員の配置により、学内からの相談等に随時対応できる体制を継続する等、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」などのイベント出展・参加し、研究内容について PR を実施。
- ・数値目標である「特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上」を毎年度達成しているほか、大型外部資金の採択など特に優れた成果を挙げた。

- 【主な課題、改善事項等】

社会貢献については、全6項目のうち、5項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価でき、道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たしたことは特に評価できる。

しかしながら、地域の保健福祉の向上の取組に関し、「各種審議会委員等への就任件数」及び「講師等派遣件数」について、いずれも目標値に達しておらず、遅れている状況にある。

新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少もあったが、審議会委員等への 就任を依頼しやすい環境整備など、これまでの取組を踏まえた課題の整理を行い、中 期目標の達成に向け、取り組んでいただきたい。

5 国際交流及び国際貢献

評価 ┃ Ⅱ:中期目標の達成のためには遅れている

1項目について検証を行った結果、「ii」評価(中期目標を十分に実施できない見込みである)であり、「中期目標の達成のためには遅れている」と評価した。

- 【主な取組と評価】

〇 海外大学等との国際交流と国際水準の研究の推進(中期目標番号No.16)

オンラインを活用し協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流等の海外大学等との交流・連携を推進したことは評価できる。

また、急性期脊髄損傷等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展や研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献したことは評価できる。

しかしながら、指標・数値目標である2項目の取組の進捗のうち、特に海外留学率の進捗については、10%以上の目標に対し1.8%であり、現時点では目標値に達していないことから、「ii」評価(中期目標を十分には実施できない見込みである)とする。

(主な取組)

- ・カリフォルニア大学サンフランシスコ校と学生交流協定を新た締結
- ・高麗大学との研究者の交流に関する協定を新たに締結
- ・再生医療の研究の継続
- ・海外企業が参加する展示会への出展・参加

(中期計画の指標・数値目標)

指標·数値目標	目標値(令和6年度)		実糸	責値	
大学間交流協定校数の増	2 校以上	(R元) 1校 (1校)	(R2) 1校 (0校)	(R3) 1校 (0校)	(R 4) 1校 (0校)
海外留学率 (学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外 経験のある学生の学生定員に対する割合)	10%以上	(R元) 1.6%	(R2) 1.6%	(R3) 1.6%	(R4) 1.8%

-【主な課題、改善事項等】-

国際交流及び国際貢献については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、海外渡航が困難であったことから、対応可能な手段を検討し、代替策としてオンラインを活用するなどして、国際交流を推進したことは評価するが、代替策の実施を考慮しても、目標値に達しておらず、遅れている状況にある。

渡航制限の緩和以降、対面による国際交流が再開されていることから、新たな大学との大学間交流協定の締結に努めるとともに、海外留学率の向上を図るなど、中期目標の達成に向け、取り組んでいただきたい。

|6| 業務運営の改善及び効率化

評価 | IV:中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

全3項目について検証を行った結果、全ての項目が「iv」評価(中期目標を十分に実施できる見込みである)となり、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価した。

- 【主な取組と評価】

〇 理事長(学長)のリーダーシップの下での効果的・効率的な大学運営 (中期目標番号No.17)

役員会、経営審議会及び教育研究評議会のほか、大学経営及び教育研究に関する 課題や理解を深める必要のある事案について意見交換を行い、円滑な大学運営に資 するための理事長政策検討会及び理事長懇談会を活用し、理事長(学長)のリーダ ーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運 営を推進したことは評価できる。

(主な取組)

- ・「理事長政策検討会」及び「理事長懇談会」を設置
- ・あり方について点検の上、「理事長政策検討会議」と名称改正

○ 教職員人事制度適切な運用と業務遂行能力の向上に向けた取組 (中期目標番号No.18)

教員の業績評価制度を見直し、新評価基準・評価項目での運用を開始するとともに、多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進めたことは評価できる。

また、毎年、「札幌医科大学SD活動実施計画」を定め、職務内容や職責に応じた各種研修の計画的な実施による効果的なSD活動を行い、事務職員の専門性を高め、業務遂行能力の向上を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・客観的かつ統一的教員業績評価の検討を進め、評価基準案を作成
- ・事務職員のプロパー化 (年5名程度)

〇 業務の一層の効率化に向けた取組(中期目標番号No.19)

その時々の課題に応じた社会情勢等の変化に適切に対応できるよう、毎年の組織機構改正において、業務全般についての点検を行い、執行体制の強化や効率的な組織体制の構築に取り組むとともに、業務効率化等検討ワーキングにおいて業務の集約一元化、システムの最適化について検討、試行し、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図ったことは評価できる。

(主な取組)

・地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルト レーニングセンターを設置

7 財務内容の改善

評価 ┃ Ⅱ:中期目標の達成のためには遅れている

全3項目について検証を行った結果、「iv」評価(中期目標を十分に実施できる見込みである)が2項目、「ii」評価(中期目標を十分に実施できない見込みである)が1項目であり、「中期目標の達成のためには遅れている」と評価した。

- 【主な取組と評価】

〇 外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化 (中期目標番号No.20)

科学研究費申請書作成レクチャーの開催、レビュー制度の実施により科学研究費の申請に向けた環境を整備し、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、授業料等学納金の未収対策の実施、財産貸付料収入の確保に向けた取組等により、その他の自己収入の安定的な確保を図ったことは評価できる。

今後の教員業績評価制度に科学研究費の申請等実績を反映させるとともに、学内競争的資金の応募・採択要件に科学研究費の申請実績を追加する等、対策を図ることとしているが、科学研究費補助金の申請数について、現時点では目標値に達していないことから、「ii」評価(中期目標を十分には実施できない見込みである)とする。

(主な取組)

- ・共同研究及び受託研究に係る間接経費の率を直接経費の30%に設定
- ・インターネット納付による寄附受入の継続実施
- ・治験センターを設置し、治験件数の増加等に係る取組として、受託研究費算出基準を制定し、マイルストン方式を導入

(中期計画の指標・数値目標)

指標·数値目標	目標値		実糸	責値	
科学研究費補助金の申請数	年平均 323件以上	(R元) 262件 (262件)	(R2) 284件 (306件)	(R3) 282件 (278件)	(R4) 281件 (279件)

※下段:当該年度の申請数

〇 経費の抑制による財務内容の改善の取組(中期目標番号No.21)

経営改善方針に基づき、業務の一元化、効率化を実施し、事務負担の軽減を図ったほか、委託水準の見直しによる経費の抑制を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・経営改善方針の策定
- ・物品コンビニの本格運用
- ・委託水準の見直しによる経費削減

(中期目標の数値目標)

設定内容	目標値(令和6年度)			責値 6 年度)	
財務内容の改善	業務の効率化等に取り 組み、運営費交付金を 少なくとも前年度比1 %減(特別の事情があ る場合を除く。))	(R元) 6,270	(R2) 6,193 ▲1.2% 交付金合	6,084 ▲1.8%	(R4) 6,011 1 .2%

※単位:百万円

O 資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用(中期目標番号No.22)

附属病院駐車場の混雑を解消し利便性の向上を図るため、附属病院駐車場を有料化したほか、「資産利活用状況調査」を実施し、保有する施設・土地が有効活用されるよう、各施設等の課題対応や今後の方向性について協議を進め、これら資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図ったことは評価できる。

(主な取組)

・附属病院駐車場の混雑を解消し利便性向上のため、有料駐車場の運用を開始

- 【主な課題、改善事項等】 -

財務内容の改善に関する目標については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価できるが、外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化に関し、「科学研究費補助金の申請数」について、目標値に達しておらず、遅れている状況にある。

今後、科学研究費の申請実績を教職員評価に反映させるなどの取組を予定しているとのことであり、中期目標の達成に向け、取り組んでいただきたい。

|8| 自己点検・評価及び情報の提供

評価 | IV:中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

全2項目について検証を行った結果、全ての項目が「iv」評価(中期目標を十分に実施できる見込みである)となり、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価した。

- 【主な取組と評価】

〇 PDCAサイクルを活用した自己点検・評価及び第三者評価の実施による法人の 業務運営の改善(中期目標番号No.23)

全学的な内部質保証方針等に基づき、PDCAサイクルを活用した教育・研究、 組織・運営等の自己点検・評価及び第三者評価を実施し、ホームページにおいて当 該結果を公表するとともに、評価結果を踏まえた「年度計画」の策定を行い、法人 の業務運営の改善に向けた取組を進めたことは評価できる。

なお、病院機能評価においては、一部の項目に改善すべき点があり、認定留保となっていることから、今後の審査に向け引き続き取り組み、速やかに認定されることを期待する。

(主な取組)

- ・大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制として「北海道公立大学法人札幌 医科大学内部質保証推進委員会」を設置
- ・第三者評価として、大学機関別認証評価、医学教育分野別評価、看護学教育分野 別評価、病院機能評価などを受審し、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善 等に反映。

〇 道民に対する説明責任を果たすための積極的な情報の公開・提供の取組 (中期目標番号No.24)

ホームページやSNSを利用し、診療・教育・研究活動等の情報を積極的に発信したほか、民間企業との包括連携協定事業として、新聞、TV、ラジオ、インターネット配信など様々な広報媒体を通して積極的な広報活動を行い、道民に対する説明責任を果たしたことは評価できる。

(主な取組)

- ・大学公式Twitterや大学公式YouTubeチャンネルを開設
- ・オンラインを活用した公開講座やセミナー等の情報発信を積極的に実施

9 その他業務運営

評価 ┃ Ⅲ:中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる

全7項目について検証を行った結果、「iv」評価(中期目標を十分に実施する見込みである)が5項目、「iii」評価(中期目標を概ね実施できる見込みである)が2項目であり、「中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる」と評価した。

-【主な取組と評価】 -

O 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備等 (中期目標番号No.25)

既存棟改修Ⅱ期工事の工期延長などの計画変更があったものの、変更後の計画に 基づき着実に施設整備を進めており、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究 ・病院機能の一層の高度化や充実強化を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・施設整備構想等に基づき大学施設の施設整備を実施
- ・附属病院既存棟改修計画に基づき、既存棟改修工事を実施

O 施設設備の適切な維持管理(中期目標番号No.26)

建築物等の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的として策定した第3期長期保全計画に基づく改修工事及び設計委託を施行し、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組んだことは評価できる。

(主な取組)

・長期保全計画に基づく施設改修工事を実施

O 安全衛生管理体制の強化(中期目標番号No. 27)

危機対策マニュアルに基づく避難訓練の実施、安全衛生に関する研修の開催、化学物質等の適正な使用の推進及び安全衛生に関する職場巡視の取組により、学生、教職員等の安全意識の向上を図るとともに、保健管理センターの機能拡大により、安心・安全な環境整備に努めたことは評価できる。

(主な取組)

・新型コロナウイルス感染症の影響により対面実施困難となった訓練について、代 替措置として図上訓練を実施

O リスクマネジメント強化の取組(中期目標番号No.28)

多種多様なリスクを理解し回避するため、全職員を対象としたリスクマネジメント研修等を開催し、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進したことは評価できる。

(主な取組)

毎年度リスクマネジメント研修を実施

〇 個人情報の適切な管理と情報セキュリティ対策の充実・強化 (中期目標番号No.29)

定期的なシステム更新、情報セキュリティに関する講習会の開催、情報資産の脅威に関する注意喚起等、適切な情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の充実・強化を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・ネットワーク基幹システムの更新
- ・ウイルスチェックサーバ、検疫システムに加え、多要素認証システムを整備
- ・情報セキュリティに関する講習会の実施

〇 省エネルギーに対する取組(中期目標番号No.30)

ESCO事業の継続実施、省エネルギーに関する意識啓発等を通じて省エネルギーの取組を推進し、環境に配慮した活動を実践したことは評価できる。

(主な取組)

・省エネルギー強調期間を設定し、啓発文書や省エネ学内放送、教職員・事務職員 等へ省エネメールを配信し、意識啓発を図った。

O 法令遵守等コンプライアンス強化のための取組(中期目標番号No.31)

職員として遵守すべき各種ルールやモラル等を掲載した冊子の活用や、全職員を対象とした倫理研修等の開催等、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進し、職員の法令遵守に関する意識の向上を図ったことは評価できる。

(主な取組)

- ・倫理研修、コンプライアンス研修の実施
- ・ハラスメント外部相談窓口の運用開始

4 項目別詳細

(1)総括表

	 中期目標									員会意見
		項目	自己点検			項目	自己点検	中期 目標	中期 計画	項目別 評価
1		番号	評価			番号	評価		4	
教育に関する 目標	アドミッション・ポ リシーに沿った能 力、意欲及び適	1	l	(1)入学者の受入れ		1 	4	iii	4	
	性を持った人材の確保	I				2	4	111	4	
	のがほか			(0)教态内容及形式用等	③ 研究科志願者の確保の取組	3	3		3	
				(2)教育内容及び成果等 -		 	4		4	
	高度で専門的な能力を有し、人間						4		4	
	性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った	2	iv			7	4	iv	4	1 教育
	優秀な医療人の 育成				④ 学生の主体的な学修促進のための教育方法の検証・改善⑤ 情報通信技術を活用した教育学習活動等の改善・充実	8	4		4	ш
					○ 情報過信技術を沿角とに教育子自治動寺の改善・元夫⑥ アセスメント・ポリシーの策定	9	4		4	
	教育内容や教授			(3)教育の実施体制等	① 新たな医療人育成組織体制の構築と点検・改善	10	4		4	
	能力を改善・向 上させるための	3	iv	(3)教育の天心体前寺	② 学生の臨床技能教育に係る実施体制	11	1	iv	4	
	取組と効果的な 教育実施体制の	O	l 'V		② 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制の検証・見直し	12	4	IV	4	
	構築 学生ニーズを踏			(4)学生への支援等	① 学生ニーズを踏まえた学生支援の充実	13	4		4	
	まえた学修支援や生活支援等の	4	iv	(中/于土下)()又)及中	② キャリア支援に向けた取組の充実	14	4	iv	4	
2	体制の充実			(1)研究水準及び	① 独創的なシーズを生み出すための医学研究の充実等	15	4		4	
研究に関する 目標	先端的領域の研 究の推進と道民			研究の成果	② 先端医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進	16	4		4	
	ニーズの高い医療・保健・福祉に	5	iv		③ 道民二一ズの高い研究活動の活性化	17	4	iv	4	
	関する研究の取組				④ 若手研究者の育成に向けた支援等	18	4		4	② 研究
	研究水準及び成果を高めるため、 大学の研究機能 や研究支援体制 の充実による研究基盤の強化	6	iv	(2)研究実施体制等	① 研究支援体制の充実	19	4	iv	4	IV
3 附属病院				(1)診療	① 高度専門医療の提供と診療機能の改善・充実に向けた取組	20	4		4	
に関する目標	診療機能の改				② 神経再生医療に係る体制の整備	21	4		4	
	善・充実と最高レベルの医療の提	7	iv		③ 附属病院既存棟改修の実施	22	4	iv	4	
	供 				④ 医療安全部の体制強化	23	4		4	③ 附属病院
					⑤ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化	24	4		4	п
	臨床研修の充実 と地域医療従事	8	iv	(2)臨床教育	① 臨床研修の充実、地域医療従事者のキャリア支援等	25	4	iv	4	
	者のキャリアアッ プ支援		.,		② 看護職員、理学療法士、作業療法士のキャリア形成に向けた支援	26	4		4	
	病院経営改善の 不断の取組	9	ii	(3)運営の改善及び 効率化	① 病院経営改善に向けた不断の取組	27	2	ii	2	
 4 社会貢献	地域医療提供体			(1)地域医療等への 貢献	① 診療支援要請等への対応	28	5		5	
に関する目標	制の確保に向けた取組	10	iv		② 看護職を対象とした研修会への講師派遣、助産師出講事業の実施	29	4	iv	4	
	救急•災害医療				① 救急・災害医療体制の充実に向けた取組	30	4		4	
	等医療体制の充 実	11	iv		② 相談員の専門性の向上、入退院機能の強化等	31	4	iv	4	
	災害時における 地域支援の取組	12	iv		① 災害時における支援体制の整備	32	4	iv	4	
	地域の保健福祉 の向上の取組	13	ii		① 地域医療や健康づくりに関する取組の支援	33	2	ii	2	④ 社会貢献Ⅱ
	道民への生涯学習機会の提供と	14	iv		① 健康寿命の延伸等の貢献のための意識啓発活動の推進	34	4	iv	4	
	健康福祉に関す る意識の高揚に 向けた取組	14	IV		② 看護職等を対象とした研修会の開催など生涯学習等への支援	35	4	IV	4	
	研究成果の実用 化と社会への還			(2)産学・地域連携等	① 民間企業等や異業種研究機関との連携関係強化	36	5		5	
	元と企業や地域 研究機関等との 連携強化	15	iv		② 自治体等との連携	37	4	iv	4	
5 国際交流及び 国際貢献	海外大学等との 国際交流と国際	16	iii	(1)国際交流及び 国際貢献	① 海外大学等との連携による国際交流の拡大に向けた取組	38	3	ii	2	⑤ 国際交流及び 国際貢献
に関する目標	水準の研究の推 進	10	'''		② 国際的医療・保健の発展に貢献するための研究の取組	39	4	"	4	

				1					評価委	員会意見
	中期目標				中期計画			中期	中期	項目別
項	目	項目 番号	自己点検 評価		項 目	項目 番号	自己点検 評価	目標	計画	評価
6 業務運営の改善 及び効率化 に関する目標	理事長(学長)の リーダーシップの 下での効果的・ 効率的な大学運 営	17	iv	(1)運営	① 理事長のリーダーシップの下での課題対応体制の整備	40	4	iv	4	
	教職員人事制度の適切な運用と	10	i.,	(2)組織及び業務等	① 教員の業績評価及び事務職員の採用	41	4	.,	4	6 業務運営の
	業務遂行能力の 向上に向けた取 組	18	iv		② 全職員を対象とした体系的なSD活動の実施	42	4	iv	4	改善及び効率化 IV
					① 社会環境の変化を踏まえた組織体制の構築	43	4		4	
	業務の一層の効率化に向けた取	19	iv		② 女性職員の活躍促進に向けた取組	44	4	iv	4	
	社 				③ 医療技術等の修得に向けた総合的な研修体制等の整備	45	4		4	
7 財務内容の改善 に関する目標	~~~~	00		(1)財務基盤の確立	① 科学研究費補助金等の外部研究資金の確保	46	3	::	2	
に関する口標	収入の確保によ る財務基盤の強 化	20	iii		② 自己収入の確保	47	4	=	4	7 財務内容
	経費の抑制によ る財務内容の改 善の取組	21	iv		① 経費の抑制及び節減の取組	48	4	iv	4	の改善 II
	資産の適切な管理及び効率的・ 効果的な運用	22	iv	(2)資産の運用管理	① 資産の有効活用に向けた取組	49	4	iv	4	
8 自己点検・評価 及び情報の提供 に関する目標	PDCAサイクル を活用した自己 点検・評価及び 第三者評価の実 施による法人の 業務運営の改善	23	iv	(1)評価の充実	① 内部質保証の充実及び外部評価の導入	50	4	iv	4	8 自己点検・評価 みな情報の提供
	道民に対する説 明責任を果たす ための積極的な 情報の公開・提 供の取組	24	iv	(2)情報公開等の推進	① SNS等を活用した積極的、効果的な情報発信	51	4	iv	4	及び情報の提供 IV
9 その他業務運営 に関する 重要目標	施設整備構想等 に基づく計画的 な施設整備等	25	iv	(1)施設整備の整備、 活用等	① 計画的な施設整備の実施	52	4	iv	4	
主女口惊	施設設備の適切 な維持管理	26	iv		② 施設整備の適切な管理	53	4	iv	4	
	安全衛生管理体	27	iv	(2)安全管理等の 業務運営	① 教職員や学生等の危機対応能力の向上の取組	54	4	iv	4	
	制の強化	21	IV		② 職場環境の安全を確保する取組	55	4	IV	4	9 その他
	リスクマネジメン ト強化の取組	28	iv		③ 教職員等の危機管理意識の向上	56	4	iv	4	業務運営
	個人情報の適切な管理と情報セキュリティ対策の充実・強化	29	iii		④ 情報セキュリティ対策の充実・強化	57	3	iii	3	ш
	省エネルギーに 対する取組	30	iii		⑤ 省エネルギーに対する取組	58	3	iii	3	
	法令遵守等コン プライアンス強化	31	iv	(3)法令遵守等	① コンプライアンスの徹底のための取組	59	4	iv	4	
	のための取組	ا ا	IV		② 競争的資金等の適正執行、研究倫理の理解促進及び不正の事前防止の取組	60	4	IV	4	

/ 市 田 日 堙 . 21 百 日)

<u>(屮别日標:31垻日<i>)</i></u>					
区 分	٧	iv	iii	ii	合計
自己点検•評価	0	24	5	2	31
検証(評価委員会)	0	24	3	4	31

(中期計画:60項目)

<u>(中朔計画:00項目/</u>					
区 分	5	4	3	2	合計
自己点検·評価	2	51	5	2	60
給 部(証価委員会)	2	51	7	Λ	60

(2)各項目

評価項目(中期目標)					己評				評価				価委.	員会 ける特	चा≢⊤		
1 教育に関する目標	V	0	l iv	3	iii	ig 1	ii	0	田田	V	Ιο	iV	3	iii	1	R ii	0
(目標No. 1-4)	Oカ を意志法に相 ア、本促思願を、談	ド意学進の者検高会施に放のしあの証大のする	■ツ及侍 る動し妾開ニシび色北優向募続催ニュの	■ン性 に道な析方業、 ●・をつの学を法等高	ポ持い地生行等の校 リって域をうを取訪	た受医催等女且引人験療保、善と、材生にす学すし出	沿の等員る生るて前人で破りでは、 はは、 はは、 はは、 はは、 はは、 はは、 はは、	た保里すり友と進奏を開る、方も学等		-	目標				<u></u>	<u>"</u> i調にi	
	・ 門医広「を医	の学い先導学の学の発達の	育成セ 成世 が が が が が が が が が が が が り に が り が り が り	京入試 で で で で き り き り き り で り で り き り き り き り	及び- プロイ 選抜I	−般入 ブラム ΓΟΡ	大連技に、対応は、対応では、対応では、対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	幅 えた 」									
							(No.	1) iii									
	かた。ム新能通等人志・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地秀ィポリ向技よ性持 なセ域なプリキ上術り豊っ 取ス	医医 ロシュこ等、かた 療療 マーラ資を高で優に 人・の ムす活度地秀	こう うっこ ほどり ですの ポ 定をる用で域な ・ 献育リ期導 F し専医医 ポ	す成 シ的入口た門療療 - なし活W的に人 - シャララ	強 及食に助きなうをい び証ほのB能献育 カにか推授力す成	人志 リ基、進業をるし 定 間を キづ教、の有強た	持 ユハ員青実しいつ ラたの報施、意									
	〇る構 カや育 教た築学ル、環	育め 生ショ境ののミーの	取組 に に に に に に に に に に に に に	対対 カシンに 能果 向ョグよ	力的 上ンツりのセー、	汝教 こノレ語 善育 めタを床 の一活技		制の二段教体									
	体タ門を (・・・・・制一を強)主医設専健医	をに新化な療置攻師学構入設し取人 科養部	築試した。祖育の、武臨し高、ののののののののののでは、 ののののでは、 では、 では、 では、 では、 できまれる こう はい	は大震 というになる まり まり まり まり まり ままり ままり ままり ままり ままり こうしん アイ・スティン しょう しょう しょう しょう しょう しょう かいしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	たいの 一 護設レー で 一 で で で で で こ こ こ で で で で で で で で で で	医及に h 厚 に が み ア に グ	教育合組 部お施ン門成「他 別ター	z R 和 D 保 ク									
	の	開設。		の事	前学	-	ての。	•									

	法人自己評価	評価委員会
評価項目(中期目標) —————————————————————	主な業務実績	評価 評価における特記事項
1 教育に関する目標 (目標No.1-4)	〇学生二一ズを踏まえた学修支援や生活 支援等の体制の充実 支援等の体制の充実 学生の要望等を集約し学習環境のうりで 学生を表別し学問でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
	(主な取組) ・卒後医師のキャリア支援として医師による面談の開始(医学部) ・新カリキュラム必修科目としてキャリアデザインを編成(保健医療学部)	
	__	
評価項目(中期目標)	法人自己評価 主な業務実績	評価委員会 評価を員会 評価 評価 評価 評価 記事項
(目標No. 5-6)		IV V 0 iv 2 iii 0 ii 0
	○先端の保保・では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	(No. 6) iv	

評価項目(中期目標)	法人自己評価 主な業務実績						評価委員会 評価 評価における特記事項							
3 附属病院に関する目標 (目標No.7-9)	v 0 i	iv 2	iii	0	ii 1	П	٧	0	iv	2	iii	0	ii	1
	〇医 質者病かしに実をた チ患体極 一診療がの向院、た、施実。まェ者制的機提、上研し術度梗、す 、クー充取 機性、上研し術度梗、す 、クー充取	英図会中爰門の生は、定患の及患る等核ロ医神期ど、機者把び、たの的ボ療経脊、 能満握医工め実なッの再髄診 病足等療	イ、施役ト提生損療 院度にズ院に割対供医傷機 間調よ等内よを応を療の能 の査り	の外り果手行に神の医の、専の、た術う係経充療実医	門医診し室とる再実(安施療医療療たをと治生を(全にの療関拠ほ活も験医図(相よ安の係点)用(の療っ)互る全		中期]目標) の達fi	式のた	! :めに!	は遅れ	してい	る
	(主な取組) ・急療施神経 ・海神経 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	随損傷に 過損傷者 動診経 神経症性 と 大施	入体制 携体制 医療に 疾患)	の充: の構: 	実及び関 築 治験開始									
	O臨床研修の キャリアで 研修に関わるする が、現場のこ るとと	ップ 支援 専攻医の 旨導医や ニーズを	を 確保に 研修医 研修内	向け との l容等	事者の 、臨床研 連携を深 に反映す									
	だ。 また、階層 別面談の実施 アアップに向	を等によ	り、職	種別	にキャリ									
	(主な取組)・対は、主な取は、主な関係は、対は、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	所会の所実別の場合の開いまでである。明明の現代を関います。	l催 よる、 境づく 士、作	女性 りの:	医師等の 推進や情									
					(No. 8)	v								
	● 成との ・	多響高入いよ全工に度れ状ど般事よなた況コに	新病療果あパた型床が、るクる	口限要値、医率けをな目平療的	行者を標めて でを達院進ん が でを で が で を が が で を を を を を を を を を を									
	。 主 な は は は は は は は は は は は は は	日か高ど及効努力の悪な度にび果めのいたといいのいではいいにいいといいた。	ど療稼格効、はコを働薬率診目	パ要収群な収の医入	トすの導薬に原患がは、原患がは、原患がは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、									
					(No. 9)	ii								

評価項目(中期目標)	法人自己評価				価委				
	主な業務実績	評価		評価	におけ	る特	記事項	Į	
3 附属病院に関する目標 (目標No.7-9)	・既存棟改修工事や新型コロナウイルス 感染症の影響により病床制限を行って いる中、より高度な医療が必要な患者 を優先的に受け入れた結果、病床利用 率は、80.8%となっている。								
	(No. 9) ii 指標・数値目標 R1 診療収入に対する医薬材料費の割合 42.7%	R2 45.4%	R3 45.5%	R4 46.0%	R5	F		目標値 40.7%以 86.2%以	下
	病床利用率 85.7%	79.6%	82.1%	80.8%				(R6)	
評価項目(中期目標)	法人自己評価 主な業務実績	評価			<u>価委</u> におけ	員会 トる特	記事項	<u> </u>	
4 社会貢献に関する目標 (目標No.10-15)	v 0 iv 5 iii 0 ii 1	П	v C	iv	5	iii	0	ii	1
(日保NO. 10-13)	一	п	中期目	 票の達向	」	めには	L は遅れ	てい	る
	・地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、公的医療機関等毎年度1,200件以上の医師派遣の実施・新型コロナー・新型のの医師、での中の主要を表示の主要を表示の主要を表示のをでは、一般を表示のを表示が必要によるというでは、特に優れた成果を挙げた。 (No. 10) iv								
	設定内容 R1 地域医療を支える公的医療機関への医師の	R2 1,304件	R3 1,325件	R4 1,331件	R5	R		<u>目標値</u> 1,350件	\exists
	派遣件数							以上	

評価項目(中期目標)	法人自己評価	評価委員会
4 社会貢献に関する目標	主な業務実績 ○ 災害時における地域支援の取組	評価 評価における特記事項
(目標No. 10−15)	道と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、本学の教職員、学生による支援体制の整備や、大学施設の活用等、地域貢献活動に向けた実施体制を整備した。	
	(主な取組) ・「本学体育館を一時的避難所として開放する際の手順書」の策定 (No. 12) iv	,
	●地域の保健福祉の向上の取組 新型コロナウイルス感染症等の影響による依頼件数の減少により、目標に対し 十分な結果を得られていないが、政策立 案等の審議会委員への就任や地域の健康 づくりのための活動に対する講師等派遣 に係る道、市町村等からの依頼に応じ、 地域の保健福祉の向上に貢献した。	
	(主な取組) ・各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数については、オンラインを活用した就任依頼についても積極的に協力したが、新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少により、成果が十分には見込まれない状況。 (No. 13) ii	
	指標・数値目標 R1 A種審議会委員等への就任件数 332件	R2 R3 R4 R5 R6 目標値 322件 199件 246件 年313件以上
	332件 715件 715件	510件 581件 657件 年720件以上
	 (主な取組) ・公式YouTubeアカウントの開設 ・民間企業等と連携した特色ある公開講座やセミナーを開催 ・保健医療学部に地域貢献推進センターを設置 	
	(No. 14) iv	
	〇研究成果の実用化と社会への還元と企業や地域研究機関等との連携強化 地域のよりの開催、本見込のの開催、本見込のの開催、本見込のの開催、本見込のの開催が見ばのののののののののののののののののでででででででである。 世域ののののののででででででででででででででででででででででででででででででで	
	(主な取組) ・国内最大のバイオサイエンス系マッチングイベント「バイオジャパン」などのイベント出展・参加し、研究内容についてPRを実施。 ・数値目標である「特許実施許諾契約等の契約数:年43件以上」を毎年度達成しているほか、大型外部資金の採択など特に優れた成果を挙げた。	
	(No. 15) iv	,

	評価項目(中期目標)	法人自己評価 主な業務実績							≣亚/≖	評価委員会 評価 評価における特記事項								
5	国際交流及び国際貢献	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	0		エクオ 	iii	<u>快</u> 1	ii	0	工		0) থান		攻 ji	1
	に関する目標 (目標No.16)	V	0	ΪV	0	""	<u> </u>		0		V 由期 F		が達ら IV	0 tot-		(+ 渥 :		
		研 りイ及の 療の加う保 (・究新海ンび交まに研す特健 主力校	の型外を研流た係究る許のなりと推口留活究・、るを展の発・取フ学	進口学用者重急台進示外展 組ォ生 ナ率しの携性験め会国に)ル交には学を其をるへ出貢	7は3台を開きるとは重ないとのでは、一つでは一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つで	際 スし結流し損すも展進た 学を者交 感て大等た傷るにやめ。 サ新の	やい学り 等は から から から ない こう ない こう ない こう から	影、学大 経国企成的 ン響才生学 再際業果医 シ	こう交穿 生水がこ療 よう流と 医準参伴・ コ		ン以流を目の1いを降に進の進%は	ト)発舌 つり又歩でいる 大推交用対いた組にあるに	学生流す面でがのつりと等 のるにも、進いしか	との進とる定標のは現っても国をいる。	際 つに際締数ち10で」 交 い、交結値、%に	流で渡流す目特のは評とは航やる標に目標価	国の、制研なで毎票値が オ限究どあ外にに	準 ラ緩の取2学し達目の イ和交組項率 て標
		• 再	生医		ff究の	継続 る展え	示会へ	の出鳥	展 •									
								(No. 1	16) iii								(No.	16) ii
				指標	∙数値目	標		R1		R2	R3		R4	R5		R6	目標値	
						2校以上	生生の生 り	1核 (1核		1校 (0校)	1校 (0校)		1校 0校)				2校以. <u>(R1~F</u>	R6)
						、研修、派売る割合):		1.6	%	1.6%	1.6%	1	1.8%				10%以 (R6)	
						己評								価委				
6	業務運営の改善及び					養務実 			_	評価					ナる特 【			Τ
	効率化に関する目標 (目標No.17-19)	で一会るつに事リ行の役の課い資長一い	効 員ほ題です懇ダ、 果会かや意る談一効	的 理見た会シ果・経大解交めをッ的	かなされることである。本審経深を理用の一般議営め行事し下	リな会及るい長、、的た 一大及び必、政理迅で。	学 が改要円度事志 運教育の滑検長な 関節ではいいでする。 では、これではいる。 では、これではいる。	研究る大会学思究に事学及長決	平関案軍が、定議すに営理のを	IV	中期目	0 目標 <i>0</i>	_ IV D達原	3 戈 に向	iii	0	こ進ん	でい
		・ 「 談 ・あ	会」 り方l	長政策 を設置 こつし	』 Vて点	会」 Z 検の」 称改I	Ŀ, Г											
								(No. 1	17) iv									
		行 基も討た動応果能教準にの。実じ的	力員・、上ま施たない。のの評多、た計各の	向業価策事、画重D 上績項な務毎」研活 は計目技職年を修動	こ平日 K 践 E と S から 向価で用員、定のをけ制の手の「め計行	適た度運法採札、画い能切取を用の用幌職的、力	組見をあた医務は事の世界の計科内実務し始方画大容施職	、すを的学やに員を新る適にS職よの図	评と宜進つ責る専価と検め活に効門									

	法人自己評価	\top		 評	価委員	 員会			
評価項目(中期目標) 	主な業務実績	評価		評価(こおけ	る特	記事項	Į.	
6 業務運営の改善及び 効率化に関する目標 (目標No. 17-19)	(主な取組) ・客観的かつ統一的教員業績評価の検討 を進め、評価基準案を作成 ・事務職員のプロパー化(年5名程度)								
	(No. 18) iv	,							
	〇業務の一層の効率化に向けた取組 その時々の課題に応じた社会情勢等の 変化に適切に対応できるよう、毎年の組 織機構改正において、業務全般につ効率 の点検を行い、執行体制の強化や効率 の点検を行い、執行体制の強化ともいる 総構体制の構築に取り組むともに、 業務効率化等検討ワーキングにおいに、 業務の集約一元化、システムの最適化に 、 業務の集約一元化、 、 業務の生の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、								
	(主な取組) ・地域における医療人材の育成及び技術 向上に貢献するため、医学部サージカ ルトレーニングセンターを設置								
	(No. 19) iv								
評価項目(中期目標)	法人自己評価	== /=			価委員		== == ==	_	
7 財務内容の改善	┃ 主な業務実績 ┃	評価		<u>評価(</u>	こおけ 	る符i l	记 <u>争</u> り	<u> </u>	
に関する目標	v 0 iv 2 iii 1 ii 0	П	V (0 iv	2	iii	0	ii	1
(目標No. 20-22)		п	中期目	標の達成	えのた	めには	ま遅れ	てい	る
	〇外部研究資金の獲得などの自己収入の 住民の 自己収入の 一のででででででででででででででででででででででででででででででででででで		確保に指標の達用に	研よ・ 請て目る 究る 数数い標) 資財 値になをと 金 教目でい十す	基標いこ分でとしてとに	の強 f あ現ら から、	化 斗学研 寺点で ii	究費 は目 」評	補助 標値 価
	(主な取組) ・共同研究及び受託研究に係る間接経費の率を直接経費の30%に設定 ・インターネット納付による寄附受入の継続実施 ・治験センターを設置し、治験件数の増加等に係る取組として、受託研究費算出基準を制定し、マイルストン方式を導入							/A1	00)
	(No. 20) iii 指標·数値目標 R1	R2	R3	R4	R5	F	16 I	(No. 目標(i	20) ii
	利学研究典は助会の由語数 262件	284件 (306件)	282件 (278件)	281件 (279件)	INJ			年平均 323件以	3
·	•		4						

冠体活见 (中型见插)	法人自己評価	評価委員会
評価項目(中期目標)	主な業務実績	評価評価における特記事項
7 財務内容の改善に関する目標	○経費の抑制による財務内容の改善の取組 経営改善方針に基づき、業務の一元 化、効率化を実施し、事務負担の軽減を 図ったほか、委託水準の見直しによる経 費の抑制を図った。 (主な取組)	
	 経営改善方針の策定 物品コンビニの本格運用 委託水準の見直しによる経費削減 (No. 21) iv 	
	設定内容 業務の効率化に取り組み、運営費交付金を少	区分 R1 R2 R3 R4 収支分 6,270 6,193 6,084 6,011
	なくとも前年度比1%減(特別の事情がある場 運営 合を除く。)	費交付金合計 7,055 7,127 7,046 6,999 前年度比 ▲1.2% ▲1.8% ▲1.2%
	○資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用 附属病院駐車場の混雑を解消し利便性 の向上を図るため、附属病院駐車場を 料化したほか、「資産利活用状況調査」 を実施し、保有する施設・土地が有効活 大大にでは、 を実施し、保有する施設等の課題対応やら では、 を変を の方向性にでは ででは、 でででは、 でででは、 でででは、 ででででは、 ででででする。 でででする。 でででする。 ででは、 でででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 では、 ででする。 でででする。 ででする。 でででする。 でででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 でででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。	
	(主な取組) ・附属病院駐車場の混雑を解消し利便性 向上のため、有料駐車場の運用を開始	
	(No. 22) iv	
評価項目(中期目標)	法人自己評価 主な業務実績	評価委員会 評価 評価における特記事項
8 自己点検・評価及び	マ 0 iv 2 iii 0 ii 0	IV v 0 iv 2 iii 0 ii 0
情報の提供に関する目標 (目標No. 23-24)	〇PDCAサイクルを活用した自己点 検・評価及び第三者評価の実施による法 人の業務運営の改善 全学的な内部質保証方針等に基づき、 PDCAサイクルを活用した教育・研究、組織・運営等の自己点検・評価及び 第三者評価を実施し、ホームページにお	IV 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
	いて当該結果を公表するとともに、評価 結果を踏まえた「年度計画」の策定を行 い、法人の業務運営の改善に向けた取組 を進めている。	
	 (主な取組) ・大学全体の内部質保証の推進に責任を 負う体制として「北海道公立大学法人 札幌医科大学内部質保証推進委員会」 ・第三者評価として、大学機関別認証証 を設置 ・第三者評価として、大学機関別認証証 を設置 ・第三者評価として、大学機関別認証証 を設置 ・第三者評価として、大学機関別認証証 を設置 ・第三者評価として、大学機関別認証証 を表質の表質で表質では、 の改善等に反映。 ・病院機能評価審査結果受理 	
	(認定留保) (No. 23)iv	

动体运员 (中部日播)	法人自己評価			評	価委員	会			
評価項目(中期目標) 	主な業務実績	評価		評価(におけ	る特詞	記事項	Į	
8 自己点検・評価及び 情報の提供に関する目標 (目標No. 23-24)	〇道民に対する説明責任を果たすための 積極的な情報の公開・提供の取組 ホームページやSNSを利用し、本学 の診療・研究活動等の情報を積速 の診療に受けるが、民間企業とのも が、民間企業として、 が、大型を が、大型 が、大型 が、大型 が、大型 が、大型 が、大型 が、大型 が、大 が、大型 が、大 が、大 が、大 が、大 が、大 が、大 が、大 が、大 が、大 が、大								
	 大学公式Twitterや大学公式YouTube チャンネルを開設 オンラインを活用した公開講座やセミ ナー等の情報発信を積極的に実施 (No. 24) iv 								
評価項目(中期目標)	法人自己評価	/			価委員			_	
9 その他業務運営	┃ 主な業務実績 ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃	評価		部(本) 	におけ T		记事		
に関する重要目標	v 0 iv 5 iii 2 ii 0	Ш	v 0	iv	5	iii	2	ii	0
	一		中で 期い 目る		t	 けて相	はお順	調(こう	進ん
	(No. 27) iv								

三流 在	法人自己評価	評価委員会
[評価項目(中期目標) []	主な業務実績	評価 評価における特記事項
9 その他業務運営 に関する重要目標 (目標No. 25-31)	〇リスクマネジメント強化の取組 多種多様なリスクを理解し回避するため、全職員を対象としたリスクマネジメント研修等を開催し、法人のリスクマネジメントを強化する取組を推進した。 (主な取組)	
	- 毎年度リスクマネジメント研修を実施 (No. 28) iv	
	〇個人情報の適切な管理と情報セキュリティ対策の充実・強化 定期的なシステム更新、情報セキュリティに関する講習会の開催、情報資産の 脅威に関する注意喚起等、適切な情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の充実・強化を図った。	
	(主な取組) ・ネットワーク基幹システムの更新 ・ウイルスチェックサーバ、検疫システムに加え、多要素認証システムを整備 ・情報セキュリティに関する講習会の実施	
	(No. 29) iii	
	〇省エネルギーに対する取組 ESCO事業の継続実施、省エネル ギーに関する意識啓発等を通じて省エネ ルギーの取組を推進し、環境に配慮した 活動を実践した。	
	(主な取組) ・省エネルギー強調期間の設定等による 教職員・事務職員等への意識啓発の実 施 (No. 30) iii	
	〇法令遵守等コンプライアンス強化のための取組 職員として遵守すべき各種ルールやモラル等を掲載した冊子の活用や、全職員を対象とした倫理研修等の開催等、法人全体のコンプライアンスを強化するための取組を推進し、職員の法令遵守に関する意識の向上を図った。	
	(主な取組) ・倫理研修、コンプライアンス研修の実施 ・ハラスメント外部相談窓口の運用開始 (No. 31) iv	

5 主な課題、改善事項等

・ 附属病院については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価するが、病院経営改善の不断の取組に関し、「医薬材料費の割合」、「病床利用率」については、いずれも目標値に達しておらず、遅れている状況にある。

医薬材料費の割合に関しては、病院経営の大きな課題の一つであることから、 今後、共同購入の活用や価格交渉の強化等に努めるとともに、病床利用率につい ても、病棟改修工事終了後には、全病床の利用が見込まれることから、いずれも 中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。

・ 社会貢献については、全6項目のうち、5項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価でき、道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たしたことは特に評価できる。

しかしながら、地域の保健福祉の向上の取組に関し、「各種審議会委員等への 就任件数」及び「講師等派遣件数」については、いずれも目標値に達しておらず、 遅れている状況にある。

新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少もあったが、審議会委員等への就任を依頼しやすい環境整備など、これまでの取組を踏まえた課題の整理を行い、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。

・ 国際交流及び国際貢献については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、海外渡航が困難であったことから、対応可能な手段を検討し、代替策として オンラインを活用するなどして、国際交流を推進したことは評価するが、代替策 の実施を考慮しても、目標値に達しておらず、遅れている状況にある。

渡航制限の緩和以降、対面による国際交流が再開されていることから、新たな大学との大学間交流協定の締結に努めるとともに、海外留学率の向上を図るなど、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。

・ 財務内容の改善に関する目標については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価できるが、外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化に関し、「科学研究費補助金の申請数」について、目標値に達しておらず、遅れている状況にある。

今後、科学研究費の申請実績を教職員評価に反映させるなどの取組を予定しているとのことであり、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。

6 次期中期計画の策定に向けて

・ 第3期中期計画では、全ての項目に指標・数値目標を設定し、より客観的、 定量的に自己点検・評価を実施してきたところであるが、一部の項目において初 年度から目標値に達しておらず、中期目標の達成のためには遅れているものも見 受けられた。

次期中期計画の策定に当たっては、より適切な指標・数値目標を設定し、人間性豊かな医療人の育成や道民の皆様に対する医療サービスの向上に努めるとともに、国際的・先進的な研究を進め、最高レベルの医科大学を目指していただきたい。

7 参考

(1) 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」 及び「北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間見込評価実施要領」に基づき、次の考え方により行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、中期目標及び中計計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により行った。

○評価の基準

法人が行う中期計画の自己点検・評価(5 段階、5~1)及び中期目標の自己点検・評価(5 段階、 $v \sim i$)の結果を踏まえ、「1 教育に関する目標」、「2 研究に関する目標」、「3 附属病院に関する目標」、「4 社会貢献に関する目標」、「5 国際交流及び国際貢献に関する目標」、「6 業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「7 財務内容の改善に関する目標」、「8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「9 その他業務運営に関する重要目標」の項目ごとに5 段階($V \sim I$)で行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

(中期計画の自己点検・評価基準)

5:中期計画を上回って実施する見込みである

4:中期計画を十分に実施する見込みである

3:中期計画を概ね実施する見込みである

2:中期計画を十分には実施できない見込みである

1:中期計画を実施できない見込みである

(中期目標の自己点検・評価基準)

v:中期目標を上回って実施する見込みである

iv:中期目標を十分に実施する見込みである

iii:中期目標を概ね実施する見込みである

ii:中期目標を十分には実施できない見込みである

i:中期目標を実施できない見込みである

【項目別評価基準】

V:中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

IV:中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

Ⅲ:中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる

Ⅱ:中期目標の達成のためには遅れている

I:中期目標の達成のためには重大な改善事項がある

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
伊藤 実枝子	株式会社コンフィー代表取締役	
大森義行	札幌大学 学長	
才原 慶道	国立大学法人北海道国立大学機構 小樽商科大学 商学部教授	副委員長 部会長
田中 慎也	公認会計士	
成田 吉明	医療法人渓仁会 理事長	

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会の開催状況

○令和 5 年 4 月 26日 令和 5 年度第 1 回評価委員会·公立大学部会

・中期目標期間見込評価実施要領の審議・決定

○令和5年7月31日 令和5年度第2回公立大学部会

札医大へのヒアリング

○令和5年8月22日 令和5年度第3回公立大学部会

・中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び 令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会評価の審議・決定

○令和5年8月28日 令和5年度第2回評価委員会

・中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び 令和4年度業務実績報告書に対する評価委員会評価の報告

(4) 法人の概要

1 法人の名称

北海道公立大学法人札幌医科大学

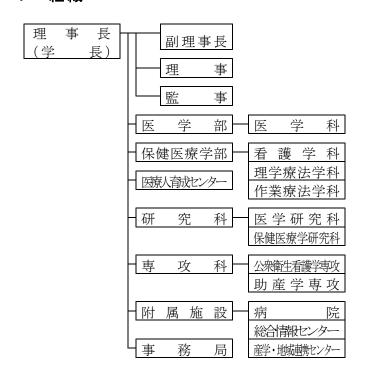
2 設立目的

医学及び保健医療学に関する学理とその応用を教授し、その深奥を攻究するとともに、進取の精神と自由闊達な気風を旨とする創造性に富み人間性豊かな医療人の育成を行い、もって北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献し、人類の文化の進展に寄与する。

3 業務内容

- ①大学を運営すること
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を 行うこと
- ③本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の 本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること
- ⑤地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及 びその活用を促進すること
- ⑥上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

4 組織



5 学生数及び教職員の状況 (令和4年4月1日現在)

(単位:人)

	(== . / (,
区 分	人数
学部学生	1,033
大学院生	274
専攻科学生	28
研 究 生	83
訪問研究員	237
留 学 生	1
教 員	402
職員	1, 269

6 理念等

【理念】

- 最高レベルの医科大学を目指す
 - ・人間性豊かな医療人の育成に努める
 - ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進する
 - ・国際的・先端的な研究を進める

【基本目標】

- 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する
- 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を 目指す
- 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基 幹病院としての役割を果たす
- 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的 な役割を果たす
- 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携 等を進め、研究成果の社会還元に努める
- 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する

【教職員の行動規範】

- 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献する
- 最高の研究・教育・診療レベルを目指す
- 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重する
- 地域と社会に対して必要な情報を公開する
- 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指す
- 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応する
- 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動する

【学生の行動規範】

- 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する
- 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する
- 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメント につながる言動を行わない
- 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員 に関する個人情報の保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワーキ ング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に細心の注意を払う
- 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解 して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地 域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する